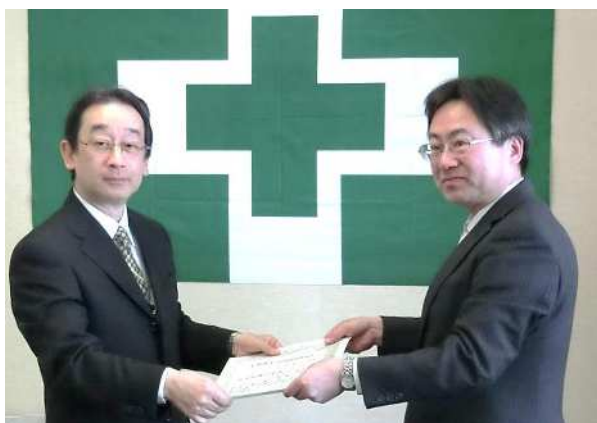


「無災害記録第一種(本省基準)記録証」を伝達しました

「無災害記録第一種(本省基準)」は、労働災害の防止に対する労使双方の関心を高め、今後の安全衛生活動に対する一層積極的な努力を勧奨することを目的として、事業場の業種及び規模に応じて規定された労働延時間数の無災害を達成した事業場に対して、厚生労働省労働基準局長による記録証を授与する制度です。

鳥取労働局(局長 ^{かわのすみとも}河野純伴)では、株式会社ジャパンディスプレイ鳥取工場(電気機械器具製造業・規模 100 人以上)が規定時間である 700 万時間の無災害を達成したことに對し、去る 3 月 28 日(月)13 時 30 分から当局において伝達式を開催し、山越敬一^{やまこしけいいち}厚生労働省労働基準局長からの記録証を当局の高橋^{たかはしやすし}靖^{えなみくに}労働基準部長が榎並国男工場長に伝達しました。



鳥取労働局
木村健康安全課長

(株)ジャパンディスプレイ鳥取工場
長尾マネージャー

榎並工場長

鳥取労働局
高橋労働基準部長

【無災害記録第一種(本省基準)達成事業場の概要】

- ・企業名(規模)：株式会社ジャパンディスプレイ鳥取工場(745人)
- ・所在地：鳥取県鳥取市南吉方3丁目117-2
- ・事業の種類：電気機械器具製造業(液晶表示体製造・開発)
- ・起算年月日：平成22年4月1日
- ・記録樹立年月日：平成27年11月30日
- ・無災害期間中の労働延時間数：7,050,012時間

以上